

事業	2	感染症等予防事業（任意予防接種）
担当所属	健康増進課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
7,403,000	4,960,000	4,891,916	0	0	0	68,084

【決算額の節別内訳】（円）

20	扶助費	4,960,000			
----	-----	-----------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者 65 歳以上を対象に成人用肺炎球菌ワクチンの費用助成を実施します。 ・おたふくかぜワクチンの費用助成を実施します。 ・健康増進課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの接種により、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）を予防し、子どもの健康維持を目的とします。 ・高齢者の肺炎の中で、最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌感染を予防するワクチンを接種することにより、肺炎の重症化の防止と、健康保持増進に役立てることを目的とします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの対象者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防につながります。 ・予防接種をすることにより公衆衛生が向上し、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

- ・平成 23 年度から高齢者（65 歳以上）を対象に高齢者肺炎球菌ワクチンの費用の一部助成制度を開始しました。高齢者（65 歳以上）インフルエンザの予診票を送付する個別通知の中に、助成のご案内文を同封し、周知に努めました。平成 26 年 10 月からは、高齢者肺炎球菌ワクチンは定期接種化され、3 月末で助成制度は終了しました。
- ・新規事業として、1 歳と 2 歳のお子さんを対象におたふくかぜワクチン予防接種費用の一部助成制度を開始しました。広報紙やホームページでの周知に加え、市内実施医療機関や市民課などの窓口にポスターを掲示し、市内保育園、幼稚園に通う 1、2 歳児にリーフレットを配布する等、積極的に周知に努めました。
- ・保健事業での啓発を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
高齢者肺炎球菌の助成率	2.2%	3.8%	3.2%
おたふくかぜワクチンの助成率	38.5%	—	—